

平成28年 教育委員会第17回定例会 会議録

日 時 平成28年10月11日（火）

午後 3 時01分～午後 4 時46分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども支援課】

- (1) 千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成28年第3回区議会定例会報告

【子ども支援課】

- (1) 平成29年度保育園・こども園・幼保一体施設の入園募集  
(2) 保育園等の待機児童数（平成28年10月1日時点）

【児童・家庭支援センター】

- (1) 「虐待から子どもを守る」平成28年度千代田区オレンジリボンキャンペーン

【指導課】

- (1) 平成28年度ウエストミンスター市立学校 生徒歓迎レセプションの開催  
(2) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田（10月20日号）掲載事項  
(3) 教育広報「かけはし」第110号の発行

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（8名）

子ども部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭

児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課 統括指導主事	高橋 美香

欠席委員（0名）

欠席職員（2名）

教育担当部長	小川 賢太郎
子ども施設課長	小池 正敏

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	<p>開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから平成28年教育委員会第17回定例会を開会します。</p> <p>本日、小川教育担当部長と小池子ども施設課長は、公務のため欠席です。</p> <p>今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。</p>
金丸委員	<p>わかりました。</p>

## ◎日程第1 協議

### 子ども支援課

#### （1）千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

中川委員長	<p>日程第1、協議に入ります。</p> <p>千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則について、子ども支援課長より説明をお願いいたします。</p>
子ども支援課長	<p>お手元を見ていただいた資料につきまして、今回規則の改正のほうの協議ということで、お願いを申し上げたいと思っております。</p> <p>資料につきまして、こちらの規則ではなくて、概要のほうをちょっと取りまとめたものがありますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。</p> <p>今回、国のほうの仕組みのほうの変更となりまして、保育園、幼稚園、こども園の保育料につきまして、多子世帯、ひとり親世帯の負担軽減のほうを、今年度の国の予算のほうで執行していくということになりまして、こちらについて実施のほうをさせていただきたいというのが今回の規則の改正の大きな眼目でございます。</p>

目的でございますが、こちら、保育園、幼稚園、こども園を利用する低所得の多子世帯・ひとり親世帯の保育料の減額基準を拡大するというものでございます。当該世帯の経済的な負担を軽減していくというものでございます。

ここで言うひとり親世帯のところですが、1番の目的の米印のところに書かせていただいております母子・父子家庭や障害児のいる世帯及び生活保護法に規定するよう保護者に準じる世帯といった形で決まっております。

そちらの内容でございます。具体的に言いますと、国では、世帯の収入が、ご両親ともに働いていらっしゃる、その1つの世帯の中で、大体360万円程度の年収の場合に、こちらの減額というものを適用させていくというものです。具体的には、2番の整備の内容のところに記載してございますが、幼稚園、こども園の場合につきましては、9万600円未満、保育園、こども園の長時間保育の場合は5万8,200円未満の世帯という形で、住民税の所得割額が、その額の未満の場合に、この全ての子どもの年齢制限を撤廃していくという考えでございます。

具体的なイメージにつきましては、下のイメージ図をごらんいただければと思います。

こちらの多子世帯の保育料の減額のイメージでございますが、上の短時間保育がいわゆる幼稚園、長時間保育が、こちらが本当に保育園という形になります。

短時間保育の場合は、3歳から教育活動が始まりますので、そこからの6年間につきまして、第1子、第2子、第3子がいらっしゃる方については、基本的にはこういう形で減額をしていくというものになります。

その下の長時間につきましては、0歳児から5歳児の間に、第3子までいらっしゃる場合については、こういう形の減額をさせていただくと。

第2子半額、第3子免除といった形のものについては、短時間保育も長時間保育も一緒でございます。

これが基本的な減額のイメージなんですけど、今回はそれを拡大するということで、住民税の所得割額が、先ほど申し上げた未満の方々につきましては、同一世帯にいらっしゃる場合については、年齢の上限をカウントしませんというものになります。それが、下の拡大部分の図のところに記載させていただいておりますが、小学校4年生以上でも第1子と見させていただいて、このイメージ図ですと、5歳、3歳が半額免除という形になります。

それと、もう一つが、今度はひとり親世帯の保育料の減額イメージとなります。こちらは、保育短時間、長時間にかかわらず、住民税の所得割額が9万600円未満の場合になりますが、もう年齢の上限はカウントすることなく、ひとり親世帯の場合については、第1子が半額、第2子が免除という形になります。

これが、国が打ち出して、この年齢の上限をどうするかといったところが国でなかなか決まらずに来ておりましたが、7月末ぐらいに国のほうが決め

てきましたので、今回の協議という形になります。

適用につきましては、4月1日からさかのぼりで適用を考えてございます。

こちらにつきまして、大体の国の制度の変更に伴う減免の影響額でございますが、トータル、今のところ、計算上は43人いらっしゃいまして、影響額としましては、84万余という形の金額になります。1人当たり直しますと、大体2万円をちょっと下回るぐらいの金額となっております。

説明につきましては以上でございます。

中川委員長

はい。説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

多分それで間違いないと思うんですが、この図がよくわからなくて、例えば今回の拡大分の短時間、長時間保育の部分を見たときに、4年生以上というのは、例えば第2子が中学生であっても、高校生であっても、社会人であってもこういう計算をするというふうに理解すればいいのでしょうか。

子ども支援課長

そのとおりでございます。同一にお住まいであれば、年齢は何歳でも構わない、要は、50歳でも60歳でもということでございます。

金丸委員

ありがとうございます。

中川委員長

私もちょっとわかりにくかったんですけど、これが、例えば第1子、第2子というのが、小1以上で、第3子が5歳だったとしたら、その5歳が半額になるということになるわけですよね。

子ども支援課長

はい。おっしゃるとおりでございます。

中川委員長

ありがとうございました。

金丸委員。

金丸委員

今の委員長のご質問の内容を私が理解しなかったからかもしれませんが、第1子、第2子とも例えば小学校以上であった場合に、第3子は全額免除でいいわけですね。

子ども支援課長

今回の拡大部分につきましてはそうなります。

中川委員長

そうですか。わかりました。

それで、せっかくなので、この間の「障害」の「害」の字じゃないんですけども、「兄弟」という字が、やっぱりこれは、こういうときの「兄弟」は平仮名にしたほうがよろしいんじゃないかなと思うんですが。

子ども支援課長

おっしゃるとおりかと存じます。国が示してきたといったところが、「兄弟」が漢字といったところではございましたので、そのまま書かせていただいたんですが、表記についてはちょっと見直しを考えさせていただきます。

中川委員長

国のほうが結構おくれてはいるんだろうと思うんですけど。ほかにもちょっと、そういうふうを感じることもあるので、やっぱり国のほうもそこら辺の意識を改めていただいたら……

金丸委員

どっちがいいんですかね、平仮名で「きょうだい」と書くのがいいのか、

中川委員長	「兄弟姉妹」と書くのがいいのか。
金丸委員	でも、きょうだいで平仮名で言えばいいのでは。
中川委員長	平仮名で言えば両方入りますね。
子ども支援課長	入りますよね。
中川委員長	ちょっと、その点も含めまして、検討させていただきます。
	ほかはいかがでしょうか。
	(な し)
中川委員長	それでは、この件については、改めて議案として提出し、決定することといたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成28年第3回区議会定例会報告

子ども支援課

(1) 平成29年度保育園・こども園・幼保一体施設の入園募集

(2) 保育園等の待機児童数(平成28年10月1日時点)

児童・家庭支援センター

(1) 「虐待から子どもを守る」平成28年度千代田区オレンジリボンキャンペーン

指導課

(1) 平成28年度ウエストミンスター市立学校 生徒歓迎レセプションの開催

(2) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果

中川委員長	それでは、日程第2、報告に入ります。 平成28年第3回区議会定例会報告について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
-------	--

子ども総務課長	それでは、子ども総務課のほうから、平成28年第3回区議会定例会につきまして、今現在、定例会が実施されているところでございますが、先般、代表質問、それから一般質問がございまして、その教育、子育てに関する質問と答弁概要につきまして、ここで改めてご報告させていただきます。
---------	---

では、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

初めに、自民党のほうからの代表質問といたしまして、ここに記載の3点、こちらが質問内容として上がりました。

まず、お茶の水小学校・幼稚園の改築整備につきましては、既に委員の皆様にはご案内のところですが、学校改築につきましては、これまでも既存校舎のある現地での建てかえを原則としているため、お茶の水小学校・幼稚園の改築も、この原則を基本に据えて取り組んでいくということで、区長のほうからお話しさせていただきました。

次に、子ども部長のほうから、待機児童対策についてということでご答弁

させていただきました。こちらにつきましては、中ほどでございますけど、特定の保育園の入園を希望されている方に対しましても、31年度までに5つの保育所を整備することで、待機児童問題の解決に取り組んでいきたいということで答弁いたしました。

また、宿泊行事のあり方、それから軽井沢少年自然の家の活用について、教育担当部長から答弁させていただきました。こちらにつきましても、既に委員の皆様にはご案内のところでございますが、宿泊行事のあり方につきましては、さまざま変化していく教育課題に合致するよう、場所、それから時期、活動内容等について、改善を重ねていきたいというふうに考えているということでご答弁させていただきました。

また、軽井沢少年自然の家の活用につきましては、次のページ、一番上にありますが、多くの課題や制約があるところでございますが、これらを踏まえまして、検討を進める必要があると考えているということで、ご答弁させていただきました。

次に、千代田からの質問といたしましては、ここに記載の1、2、それから小設問として、(1)、(2)、(3)という、こちらの内容でございます。

次のページへ行きまして、待機児童対策につきましては、一番上の行でございますが、認可保育所の増設が困難な大都市特有の実情を踏まえまして、事業者間の競争を促進することにより、多様な保育ニーズに込えている証左の1つであるというふうに考えているということでご答弁いたしました。

それから、子ども部長のほうから、認証保育所の事業者間競争の促進によりまして、多様化する保育ニーズに込えることができた事例ということで、質問がございましたので、こちらにつきましては、ポピンズナーサリースクール一番町の病後児保育についての事例をご説明させていただきました。今後も、認可、認証の形式にとらわれることなく、区全体の保育施設における保育の質向上を目指していきたいということで答弁させていただいたところでございます。

それから、次の真ん中あたりにあります区所有の低未利用地を活用しての保育所設置についてということでございますが、こちらにつきましても、区の低未利用地や施設をはじめといたしまして、区が保有している社会資源、公園とか児童遊園などの活用についても検討して、具体化を図る必要があるということで答弁させていただきました。

次の、保育所設置や公園等の遊び場の確保のために、土地を購入する考えはないのかというご質問についてでございますが、こちらは、次のページ、一番上になりますが、待機児童対策ということで言えば、保育所設置面積に対する区有地の面積の割合とか、そういったことよりも、むしろ現在は、保育の質を左右する優秀な保育士人材をどうやって確保し、育成していくかということ、こちらが重要な課題であるということでお答えさせていただいたところでございます。

次に、教育担当部長のほうから、学校給食の無料化についてご答弁させていただきました。これについて、どの程度の予算がかかるのかということですが、真ん中のところ、「ご指摘のとおり」のその下の段ですけど、千代田区で給食の無料化を実施し、区民の子どもたちを対象とした場合ですと、本年度予算で算出すれば、年間で、小学校は約1億1,000万円、中学校は約4,000万円で、合計では1億6,000万円弱がかかるという、そういう計算でございます。こちらにつきましても、学校給食の無料化につきまして、改めてあらゆる観点から検討する必要があるというふうな答えをさせていただきました。

次に、自民党の永田議員のほうから、学校施設の地域開放や部活動の相談体制、また、柔道の普及についてということでご質問がございました。この質問につきましては、先だっで行われましたリオのオリンピック・パラリンピックで、千代田区出身であるベイカー茉秋選手が柔道で金メダルをとった、その業績を前提としてのご質問でございます。

次のページに行きまして、まず、学校施設の地域開放ということですが、こちらにつきましては、地域開放に当たっては、安全対策とか警備上の問題があるところでございますが、学校施設は地域の共有財産として、子どもたちや地域の方々に、より安全かつ快適に利用していただけるように、施設整備に取り組んできているということでご答弁させていただきました。

また、部活動に関する相談体制ということですが、こちらについても、現在でも部を変えたい等の相談については、生徒の話をよく聞いて対応しているところですが、今後も、部活動以外にも生徒の興味関心に応じた多様な放課後活動ができるよう、そういったことを視野に入れて助言をしていきたいというふうに答弁したところでございます。

それから、小中学校におけるマット運動に柔道の受け身を取り入れたらどうかというご質問でございますが、こちらにつきましては、マット運動の狙い等を考えますと、取り入れることは難しいという状況でございますが、子どもの安全に関する観点から、何らかの要素を取り入れられないか研究していきたいということでお答えしたところでございます。

次に、九段中等以外での学校での柔道の選択ということですが、九段中等以外の在来中学につきましても、柔道を選択することは可能でございますが、その際には、生徒の興味関心や学校における指導教員の配置や安全面等の対策、これらを考えまして、各学校が決定することとなっているということでお答えさせていただきました。

次に、柔道をしたい旨の生徒からの要望についてということですが、現在のところそうした声は特に聞いてはございませんが、今後そういった声が出てきた場合には、安全に指導できるような有段者を派遣するなどする体制をとりまして、学校を支援していきたいというふうに考えているということでご答弁させていただいたところでございます。

次のページに行きまして、柔道の普及を幼少期から推進することについてでございますが、こちらについては、さまざまなスポーツがある中で、どのようなスポーツに親しむかにつきましては、子どもの意向や体力を踏まえ、保護者や学校などが主体的に判断していくということで答弁したところでございます。

次に、岩田議員からのいじめ対策アプリの導入についてということでございますが、こちらにつきましては、本年4月から7月にかけて、千葉県柏市で中学校1年生の生徒とその親を対象に、送信内容の監視アプリの実証実験というものが行われたことを踏まえての質問でございます。これは、いじめにつながるような一定の用語がライン等で送信された場合には、親に警告メッセージが送られる仕組みになっているという、そういったものでございます。こちらにつきましては、親子の信頼関係への影響やプライバシーの保護、それから監視対象外の通信アプリもあるなど、さまざま課題もございますので、今後もいじめの防止に向けましては、引き続き研究を進めていきたいということで答弁したところでございます。

次に、たかざわ議員からは、子どもの虐待と児童相談所の役割ということで、4件質問がございました。

まず、児童相談所の設置につきましては、区長のほうからは、今後は児童相談所の設置準備とあわせまして、都の児童相談所との役割分担や子育て世代包括支援センターとの関係整理等の課題について検討を進め、子育てしやすいまちの実現を目指すということで、答弁いたしましたところでございます。

それから、子ども部長のほうからは、まず、個別の検討会議、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議等の開催についてということで答弁いたしました。こちらにつきましては、千代田区要保護児童対策地域協議会、こちらのほうを設置してございまして、こちらは年に1回の代表者会議、それから年に2回の実務者会議を開催しており、また、個別会議は必要に応じて開催し、27年度は16回の開催ということで、答弁したところでございます。

次に、牛尾議員のほうからは、軽井沢少年自然の家についてと、保育士の確保について質問がございました。

まず、保育士の確保につきましては、区長のほうからは、区では独自に保育士の処遇改善について、国や都制度に加えて上乗せ補助をしており、支援に努めているところであるということでご答弁させていただきました。

また、子ども部長のほうからは、民間保育士の処遇改善策についてということで答弁いたしました。こちらにつきましては、実際に保育士の処遇改善にそういった制度が反映されているか、どのようにチェックしているのかということでございますが、これにつきましては、手続といたしましては、まず、事業者が補助金申請の際に、区に保育士の処遇改善策を提案し、区では補助事業者にその内容の補助を決定して、補助金を交付するという流れでございまして、その後、年度末には実績報告書を出してもらい、その内容をチェックした上で、間違いがないかどうかを確認しているところということで

答弁いたしました。27年度実績としては、保育士の賞与に当てたという内容が一番多かったということでございます。

次に、保育士の家賃助成についてでございますが、こちらについては、現在採用から5年以内という条件がついているところでございますが、こういった条件の検討につきましては、今後、他自治体の状況を把握しながら研究していきたいということで答弁したところでございます。

それから、軽井沢少年自然の家について、抜本的な改修、それから校外施設の役割、それから利活用等についてご質問がございましたが、こちらにつきましては、抜本的な改修は、施設の問題だけではなくて、立地面の問題があることから、抜本的な改修ではなく、別の場所で校外学習を実施するという形にしたということで答弁いたしました。

また、校外学習の役割、それから今後の利活用につきましては、既に冒頭の自民党の一番目の質問の中でお答えしたところと同じでございますので、説明は省略させていただきます。

代表質問、一般質問のご説明につきましては以上です。

区議会定例会については、現在も続いているところでございまして、先週、決算についての分科会が開催され、さまざま質問が出たところでございます。また、軽井沢少年自然の家につきましても、こちらから報告事項ということで報告して、現状をご説明させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

すみません。私がきちんと理解していないからだと思うんですが、2ページ目の子ども部長さんの発言の中の、一等最後の段落、「この中には、特定の1園のみを希望される方もおり、現在の増大する保育需要に全て応えるのは難しい状況ではありますが、兄弟姉妹で別々の保育園になる等の事例の早期解消を重点課題とし、特定の保育園への入園を希望されている方に対しても、平成31年度までに5つの保育所を整備することで、待機児童問題の解決に取り組んでまいります」と、こう書いてあるんですが、この趣旨がもう一つわからなくて、一体5つの保育園等がふえたら、なぜその特定の園に入ることを目的として、家に子どもを置いている人たちの問題が解決するのかというようなことと、どうつながっているかがよくわからないんですが。

子ども支援課長

特定園でお待ちの方々なんですが、やはり一番多く言われておるのが、自宅からそばの保育園に通いたいといったところを言われているところでございます。なので、この5つの園、今後、子育て推進課長のほうで整備のほうを進めていただくんですが、特定園留保の方々の解消を目指すに当たっては、できるだけお住まいの近くに保育園を整備していかなきゃいけないという部分がございます。そうした部分がある程度ばらしながら、どういう形で

保育園を整備していくのか、それが、立地場所を考えつつ、保育園を整備していくと。やはり人が多いところに極力保育園のほうの整備を進めたいというふうに考えておりました、そちらにつきまして、こういう形の文書でまとめさせていただいたというところでございます。

金丸委員  
中川委員長

わかりました。ありがとうございます。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

古川委員。

古川委員

ちょっと、すみません、教えていただきたいんですけども、8ページのたかざわ議員のところ、区長の児童相談所の設置についてのところのおしりのあたりなんですけど、「子育て世代包括支援センター」と出てきて、これは家庭支援センターのことでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

いえ、子育て世代包括支援センターといいますのは、ことしの5月の法改正で、妊娠期から子育て期まで切れ目の無い支援相談体制を、保健所と児童・家庭支援センターと一緒に、つくりましょうという、法改正でこういうものが出されまして、これもやはり児童相談所の役割分担と一緒に整理していきますということです。

古川委員

新たにつくられるという、区内でも。

児童・家庭支援センター所長

保健所と一緒に連携いたしまして、今もやっているような事業もありますが、名前としては子育て世代包括支援センターというものをつくっていきますということです。

金丸委員

私もひとつ理解できていないんですが、児家センとは別にこれをつくるといことなのか、児家センの今の体制を含めた体制を、全体を整理して、こういうものに変えていくという仕組みなのか、どっちなんですか。

児童・家庭支援センター所長

これは、新たに子育て世代包括支援センターというものをつくりましょうということなんです。

金丸委員

ということは、センターをつかって、そして、例えば保健所だとか児家センの権限の見直しをしていくということに、結果としてはつながっていくわけですね。

子ども支援課長

少し補足をさせていただきますと、子育て世代包括支援センターの母子健康の部分から入ってきまして、要は生まれる前からの支援、それから引き続き生まれた後もそのまま、保健所さんとタイアップしながら、子育て世代について支援をしていくと。また、相談する機能についても、また、児童相談所のほうの移管とあわせて、どういうふうに整理をこの後していくのか。今、新井所長が申し上げたとおり、保健所、児童・家庭支援センター、または我々子ども支援課、子育て推進課のさまざまな手当だったり、医療費の助成だったりといったところの関係をどういう形でやっていくのかといったところを、包括的に、本当に組織的に見直すといったところも一つ含まれております。

実際今行っているものにつきまして、ほとんどやっているところなんです

が、唯一やっていないとしますと、不妊治療時の相談の受け付けといったところをちょっとやっておりませんので、そういったところの新たな課題の解決に向けてどういうふうにやっていくのか。また、できれば極力ワンストップでやったほうがいいのかということで、保健所と区役所と、あと、児童・家庭支援センター、それぞれ別の場所で今業務をやっておりますので、そうしたところをどうしていくのか、そういったもろもろの課題のところをこの中で記載のほうをさせていただきながら、答弁のほうをさせていただいているというところでございます。

金丸委員  
中川委員長

ありがとうございます。

関係整備の課題ということですね、結局。そこを整理してくださるということですね。

教 育 長

まず、整理しなくてはいけない課題が幾つかあって、1つは、児童相談所を特別区が設置できることになりましたので、今、千代田区は児童相談所を設置する方向で、準備を始めようとしています。その児童相談所の設置の中で、今の児童・家庭支援センターとの関係を整理して、一体的に児童相談所として相談体制を組みたいというふうに考えています。

それから、それとは別に、子育て世代包括支援センターという考え方が出てきています。これは生まれる前から子育て期まで子どもたちを、どちらかという、母子保健衛生のスタンスから一体的に支援していこうという考え方のもとに、できています。

それで、この子育て世代包括支援センターというのを、単に保健所の母子保健の部門だけにとどまらず、それ以降の幼児、児童、要するに子どもの成人までの過程を含んだ一体的な支援拠点というふうな形で整備していく必要があるというふうに考えています。この子育て世代包括支援センターは、母子の部分と児童相談の部分とを並立的に設置してもいいという考え方がありますけれども、千代田区としては、一体的に整備したいと考えています。ただ、その辺のところは、まだ保健所と調整が十分でないところもあるので、これから、子ども部と、保健所も含めて、検討していこうということになっています。

中川委員長

はい。やっぱりこれは、組織が2つあるよりは、1つのところで子どもをずっと見ていったほうが良いと思いますので。その辺の区別、場所の問題とか、それから組織の問題とか、最終的な目的は一緒なんだろうけど、それが、保健所や何かと違ってるところを、なるべく早く整備をしていただいとということですね。

金丸委員

前は保健所の所管は都でしたけども、今は区に移管されているので、そういう意味では、かなり大幅な入れかえをしても、区の中の体制であるということに変わらないので、検討の余地が十分あるような気がしますね。

中川委員長  
教 育 長

そうですね。

保健所は母子保健を扱っていますけれども、母子保健というのは、単に母子保健事業にとどまらず、生活衛生とか、あるいは感染症とか、さまざま

な、保健所の中の事業とも関連性が強いので、どっちかという、保健所主体でやっていったほうがいいんじゃないかという考え方があります。一方で、やっぱり0歳から18歳まで一体的に子どもたちを見て、さまざまな課題に支援をしていったほうがいいんじゃないかという考え方もあって、これから、その辺のスタンスをもう少し議論して、整理させていく必要があるというところですよ。

中川委員長

わかりました。

金丸委員。

金丸委員

もう1点だけ。質問の趣旨がどこにあるのかがわからない問題もあるんですが、5ページの永田議員の質問の中に、部活動に関する学校での相談体制はどうなっているかという、この質問の趣旨が、どこにあるのかという問題もあるんですけども。私の感覚からすれば、1つは教員たちの負担増の問題が必ずあるんですね、部活を担当させるということが。それと、もう一つは、顧問だとか、そういうような立場の教員のいじめが問題で、トラブルが幾つも起きているじゃないですか。そのことを考えると、この相談体制の相談窓口というのは、実は教員ではなくて、それ以外のところに用意したほうがいいのではないかという感じをちょっと持っているんですけども。

この質問書きはそこまで含んでいるのかもよくわかりませんが、果たして担任とその顧問が対応しているからいいということで十分なんだろうかという問題はあるのかなというふうに思っています。

中川委員長

指導課長。

指導課長

いわゆる子どもたちが生活面で教員等に相談することを、生活指導と言いますけれども、基本的に担任が中心となって、さまざまな勉強、学校の部活動も含めた相談は行っております。これが、ひいては信頼関係にもつながっていきますので。

ただ、それだけでは救い切れない子どもたちや、教員側の負担も含めまして、学校には、例えば生活面での悩みはスクールカウンセラーなどを配置しまして、さまざまな人材を各学校に配置することによって、その子どもたちの多様な悩みを多くの大人が察知できるようなくみをつくることで、ひいては先生方の業務の負担にもつながっていくのだろうなと思っております。

教 育 長

永田議員の質問の趣旨は、現行、中学校ではない部活動を新たにやりたいときに、何か支援できないのかとか、今やっている部活動があるけれども、もっと自分はこういうことをやりたいので、そういう場合に学校のほうとしてはどういうふうな形で相談に乗っているのかとか、割と部活に前向きな子どもから相談があった場合の対応についてのご質問で、それに対しては学校のほうが丁寧に話を聞いて助言をしますし、場合によっては、新たな部の創設についても支援していくという対応をとっています。

一方、金丸委員がおっしゃったように、部活動の中で、顧問なりあるいは指導者からさまざまな形での過度な指導なり対応なりが行われるケースがあって、それは千代田ばかりではなくて、全国的にも問題になっています。

千代田区でも教育委員会に相談が寄せられている例があって、不適切な指導というものについては、金丸委員がおっしゃったように、顧問のレベルで対応するというのではなくて、学校が、生徒指導全体の問題として、教員の指導のあり方も含めてきちんと対応していくことが必要だろうし、場合によっては教育委員会のほうから適切な指導がなされるように、学校に働きかけることも必要になってくるんだろうと思います。

教育委員会としても、部活動のあり方についての問題が生じないように、あるいは生じた場合の対応については、学校のほうにも働きかけを行って、子どもたちが伸び伸びと部活動を送れるようにしていきたいというふうに思います。

中川委員長

はい。

ほかはよろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、この件、定例会報告はここまでといたします。

次に、平成29年度保育園・こども園・幼保一体施設の入園募集について、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長

すみません。資料をごらんいただければと思います。来年度の4月の保育園、長時間保育の部分のこども園、幼保一体施設の入園案内の概要について取りまとめた資料となります。

こちらのほう、例年と少し違う点につきまして申し上げます。

まず、昨年度と比べると保育園がふえておりまして、1つは2番の(1)の、昨年度と比べるとでございますが、私立のクレアナーサリー市ヶ谷と、その下、(仮称)千代田区神田淡路町認可保育園、その2つがふえてございます。クレアナーサリー市ヶ谷につきましては、10月1日に無事開園をしております。

それと、その2つ下の(3)認定こども園になります。こちらにつきましては、定員が58人拡充しまして、49名から107名となります。

次のページに移ります。次のページにつきましては、上から2つ目の(6)小規模保育事業、こちらのあい・ぽーと小さな家麴町、こちらにつきましても、10月1日から開園してございます。

また、入園の申込書の配布・受付につきましては、11月7日の月曜日から配布のほうをさせていただきます。

また、下の(2)の申込書の受付期間・場所でございますが、一次の申し込みにつきましては、12月1日から1月20日の土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除きますが、「ただし」と書かせていただいている12月17日土曜日と平成29年1月14日の土曜日、この2日間につきましては、土曜日のほう、職員が出て、受け付けのほうをさせていただきます。

二次の申し込みにつきましては、1月23日から2月28日になります。

また、入園の内定発表日でございますが、2月15日、二次につきましては3月8日ということで、これは、現在のほう、「予定」と書かせていただい

ておりますが、もう少し前倒しができるかなというふうに考えてございます。

続きまして、昨年度からの変更点につきまして申し上げます。

1番の(1)ア、イ、ウとそれぞれありますが、認可、認定こども園、また事業所内保育所につきましては、入園順位をそれぞれ少し変更させていただいております。1位のところだけでございますが、今までは「家庭的保育事業」という形で書かせていただきましたが、そこを「地域型保育事業」と改めさせていただいております。これは、家庭的保育だけではなくて、小規模保育、あと、また居宅訪問、事業所内保育所ということで、4つの地域型保育事業全て、千代田区内、28年度内にでき上がりましたので、ここを家庭的だけではなくて、総称の「地域型保育」と修正のほうをさせていただいております。

イにつきましても、同じく、同様でございます。

ウにつきましては、2位のところで、こちら、「家庭的保育」とありましたが、そこを「地域型保育」と修正のほうをさせていただいております。

(2)の保育の実施選考指数及び実施期間でございます。これ、ちょっと、わかりづらいところ、表がかなりちっちゃくてわかりづらいかとは思いますが、大きく修正させていただいたところをちょっと、表の枠外のところの箱で記載のほうをさせていただいております。

今までと大きく違うところにつきましては、番号1番の「就労」のところの「月20日未満で週3日以上就労」のところの点数を変更させていただいたと。

また、2番の「居宅内労働」のところの「内職」、「その他」のところにつきまして、箱出しで、外に出させていただきましたが、こちら、就労中の方と求職者の最低点が6点で同じということがありましたので、労働者の最低点を7点ということで、それにあわせて、各項目をプラス1点ずつさせていただいたところでございます。

また、就労内定、1番の居宅外労働の「就労内定」のところも、それぞれ1点ずつ低かったところをちょっと見直しさせていただきました。

それと、7番の「求職」のところでございますが、こちら、2カ月以内となっていたところでございますが、枠で囲わせていただいたところにありますとおり、雇用保険制度に基づく求職の給付の日数が90日ございましたので、「3カ月以内」という形で修正のほうをさせていただきました。

また、求職者につきましては、先ほど申し上げたとおり、現在就労中の方よりも高くなってしまったところがありましたので、8点から7点にマイナス1点させていただきました。

また、「就学」という項目を今回設けさせていただきました。こちらにつきましては、下のほうの矢印でありますとおり、「保育に欠ける」という視点から、「保育を必要とする」要件に昨年4月の新制度から変更がありましたので、その分を追加したものでございます。

もう一つのほうが、加算調整指数ということで、これもまた、別紙で、  
(3) 加算調整指数ということで、下から9行目のところに記載のほうをさせていただいています。ちょっとまた、別紙のほうに飛ばさせていただきます。

今回、修正をさせていただいたところでございます。修正したところは赤字で記載のほうをさせていただいておるところでございますが、今回4番のところでございますが、4番につきましては、こちらの米印で、「区立こども園・幼保一体施設・認定こども園の短時間は対象外」ということで、保育園部分、要は短時間保育で保育をされている方については対象外ですよといったところをちょっと明記させていただいたところです。

5番につきましては、先ほど来、ちょっと、表記のところという話がありますが、「兄弟姉妹が既に在園している保育所への転園を希望する場合」でございますが、先ほども区長の答弁にありましており、今までプラス3点とさせていただいておりました。そちらのほうをプラス1点加算をさせていただきました。やはり送迎が大変だといったところと、それと、もう一つが、行事とかが複数重なった場合に、やはり保護者の方の負担が多いといったところで、こちらについてはプラス1点の加算をさせていただきました。

それと、6番、7番の産・育休明けの予定と、それと、もう一つでございますが、11番、12番でございますが、こちらについては、加算を重複させないという形にさせていただきたいと思えます。なぜかと申しますと、産・育休明けの加算と、それ以外に、認可外の保育施設に入っている方々につきましては、産・育休をとられているのに、ポイントを高めたいために、認可外保育施設に入っていらっしゃる方がいらっしゃいます。事情がいろいろあるんだと思うんですが、やはり本当に入れなくて困っている方々につきましてどうかしたいといったところで、この重複加算につきましては中止をしたいといったところが眼目でございます。

また、9番、10番でございますが、ちょっと、保護者のほうから、この9番と10番は、3カ月と6カ月たつたと、重複に点数を足されるんですよというようなご意見をいただきますので、そういうふうな見方をされる方もいらっしゃるということの混乱を避けるために、重複はしませんよという内容でございます。

また、16番、17番につきましては、今回、先ほどの保育の実施選考指数のほうに追加をしましたので、ここからは削除させていただいたものでございます。

次のページでございます。次のページでございますが、同一指数の場合の優先順位というところで、今回から、保育士、また保育教諭が育児休業から復帰する場合につきまして、こちらを同一指数の場合の優先順位ということで、第1とさせていただければと考えております。保育士さんが1人復帰しますと、0歳ですと3人、1歳・2歳ですと6人という形で、お子さんを見られる数がふえますので、それをどうにか、優先順位を高めて、極力保育士

不足といったところの解消に向けて考えたものでございます。

説明は以上でございます。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

多分いろんなケースがあるのを、いろんなことを考えながら、整備してくださっているんだと思うんですけど、大変だろうなと思いました。

いかがでしょうか。ご意見、ご質問は。

金丸委員

興味本位だと思われちゃうかもしれませんが、申し込む園によって、倍率というか、何というか、そういうものが違って来るだろうと。そうすると、例えばこれ、シミュレーションをやったときに、ここならば入れないけど、ここは入れるというところがある程度見えていると、スライドする人が出てくるかなと。そういうような、大体この辺がめどですのでということはお出しえないんでしょうね。

子ども支援課長

なかなか厳しいご指摘だとは思いますが、なかなか、どのくらいがといったところについては、何とも言えないところでございます。

ただ、一番多いのは、先ほどの資料の1枚目をごらんいただければと思うんですが、0歳児につきましては、これは必ず1歳児に進級いたしますので、まず、ここが必ず空くといったところもありまして、0歳児につきまして、そのため、かなり申し込みがふえてきているというのが1つ。

もう一つは、やっぱり育児休業明けで、1歳から保育園に入りたいという方々が、0歳児の間はやっぱり自分で子育てしたいという形で見ていらっしゃる方が多うございまして、0歳から1歳にかけての入園申し込みが非常に多うございます。なので、0歳児から1歳児についてかなり枠が多くなるような保育園の設定をさせていただいてございますが、なかなかその申し込みにつきまして、必ずしも全員受けられないといったところが非常に心苦しいところではございます。

どのくらいのラインといったところについては、本当に申し上げられないところが正直なところでございます。

中川委員長

この表1の下のほうなんですけれども、就学ということで、「学校教育法に定める学校等や職業訓練施設に通学・通所している場合」というのがありますけど、これは結局、すごく若くてお母さんになった場合、よくいますよね、高校生で。そういうことを指しているんでしょうか。

子ども支援課長

そういった場合もございます。また、出産されてから大学院に通学されたいというふうなご要望、そのために保育を希望するという方もいらっしゃいますので、一概に何とも言えないところではございます。

また、専門学校に通学されるとかいうところについても、この要件の中に合致するところでございます。

中川委員長

そうですね。じゃあ、年齢などいろいろということですね。

子ども支援課長

ええ、そうですね。例えば看護師さんだったり、お医者さんだったり、養成校に通われるといった場合もございます。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

次に、保育園等の待機児童数について、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長

28年度、今年度の保育園、こども園などの長時間の待機児童数、留保数等の推移ということで、こちらは見ていただいたグラフのとおりでございます。

厚生労働省基準の待機児童数につきましては、ゼロという形で、一番グラフの上のところに0という形の数字を並べさせていただいておりますが、特定園留保、希望する保育所に入れず自宅で待つ方、また、留保、これは黄緑色でございますが、こちらについては、認証保育所などの認可外の保育所に入所はしているものの、認可を希望されている方、紫の転所留保につきましては、認可保育所に入所はしたものの、例えば自宅のそばの認可保育所に入所したいという希望を持っている方、また、一番下の水色のところでございますが、千代田区から転出されて、保育園の入園の必要がなくなった方等のグラフでございます。

こちら、グラフで、こちらが4月から、それぞれ各月ごとの人数の推移となっております。

待機児童と特定園留保につきましては、麴町地区と神田地区にそれぞれ数字のほうを分けさせていただいているところでございます。大体現在のところ、特定園留保につきましては、神田と麴町同数程度というところでございます。

10月の数字につきましては、今見ていただいている数字になりますが、麴町が84、神田が80といったところで、大体同数程度という形になってございます。

これにつきましては、10月に今回クレーナーサリー市ヶ谷とあい・ぽーと小さな家麴町のほうの2つの施設ができて、定員が88名拡大したので、例年よりはこの10月の伸びは少し伸び悩んでいるかなと思います。

この10月の入園につきましては、例年、来年の4月の入園のために、待機ポイントというのを、先ほどご説明したところの加算調整指数であるんですが、6カ月以上たちますと、プラス2点の加算があるということで、10月の申し込みは非常に多うございます。なので、これが余り例年よりも大きく伸びていないといったところで、かなりその2つの施設ができ上がったことで、ある程度需要を緩和できているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員 今、10月は例年よりは大分ご希望に込えられているという話を伺いましたが、例えば特定園留保なんですけど、今、年度途中ですけど、大体毎年結局は同じような人数の方が出てしまうんでしょうか。

子ども支援課長 特定園留保、昨年の10月1日の時点では188名でございましたので、164名でございまして、24名少ないという状況でございます。ですので、ちょっと何とも言えないところではあるんですが、最終的には何とも言えないところでございますが、先ほど申し上げたような理由が少しあるのかなとは思っています。

古川委員 では、少しずつでも人数は減ってきているということですね、特定園留保についても。

子ども支援課長 そうだと思っております。ただ、先ほど答弁の中でありましたが、どうしても1園だけでお待ちの方とかというのもしらっしゃいますので、そうなりますと、ちょっと、なかなか、解消は非常に難しいかなと思います。

1園でお待ちの方は、大体区立の園をご希望されている方が多うございまして、なかなか、ちょっと、本当に空きがないといったところの解消については、難しいなといったところが現状でございます。

古川委員 わかりました。ありがとうございます。

中川委員長 ほかはよろしいですか。

金丸委員。

金丸委員 わかっていないので、質問させていただきたいんですけども。その前の資料では、入園の申し込みの配布が11月7日から始まって、申し込みが12月1日から始まる。決定が2月15日もしくは3月8日に決定するという状況ですよ。この表を見ていると、例えば特定園留保も、順次ふえているじゃないですか。ということは、この申し込みとは別個に、子どもは常に生まれてきますから、その都度ごとに申し込みがあつて、これがふえているというふうに理解すればいいですか。

子ども支援課長 おっしゃるとおりでございます。ちょっと、説明を先ほど大ざっぱにしてしまつて申しわけなかったんですが、毎月ごとに締め切りを設けさせていただきまして、その都度受け付けております。ですので、0歳児で生まれた方については、やっぱりその都度希望があれば受け付けますので、こういう形のものでどんどん膨らんでくるといったところでございます。

中川委員長 ほかはよろしいですか。

(なし)

中川委員長 では、次に行きたいと思つています。

次は、虐待から子どもを守る平成28年度千代田区オレンジリボンキャンペーンについて、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長 平成28年度千代田区オレンジリボンキャンペーン、虐待から子どもを守る、これは千代田区では、11月の児童虐待防止推進月間に当たりまして、虐待防止のためのさまざまな取り組みを行つております。そちらのご案内になります。

まず、「児童虐待を知って、みんなで虐待のない社会を目指す」ということで、11月17日、地域に呼びかける街頭キャンペーンを、東京駅で行います。

次に、「児童虐待防止講演会」、12月2日金曜日、児童・家庭支援センターのほうで、養育家庭体験発表会、里親・里子についてお話を聞くとともに、2時から、子どもの心を育てる講座ということで、児童精神科医の先生にご講演をお願いしております。

次の丸なんですけど、「親子の笑顔を守ります」ということで、子どもの笑顔を守るメッセージを、区内の子どもやお母さんから、描いてもらって、たくさん描いていただいたので、それを区役所のほうに掲示いたします。

最後に、「千代田っこの子育て応援します」ということで、「子育て応援！！見守り隊」が始まります。これは、「地域の親子の見守り隊と、駆け込み寺に！」というキャッチフレーズで、千代田区内のセブン-イレブン全店が、子育て応援見守り隊になります。地域が緩やかに親子を見守り、子どもの駆け込み寺になります。協力店の目印は、この左のほうのステッカーなんですけども、これを各店舗に張らせていただきます。

また、「身近な街ぐるみの中で児童虐待ゼロを目指します」ということで、千代田区の商店街連合会・千代田区商店街振興組合連合会がご協力くださいまして、この児童虐待防止ポスター等を張らせていただきます。

裏面なんですけども、裏面は、「児童虐待ってなに？」ということで、虐待はこういう虐待があるんですよという、これは虐待の説明ですね。それと、虐待を受けた子どもというのは、一般的なことなんですけど、こんな特徴がありますよということです。

それと、最後のところは、子育て中の方に、「子育ては不安や心配がいっぱいです。1人で悩まず、ご相談ください」ということで、この相談機関と、それから、毎日あいております児童館、また、児童館には一時預かりがありますから、ここで、お子さんをたまにはちょっと預けて、息抜きしたり、用事をしてくださいねというご案内です。

それから、地域の方へ、虐待かもと思ったら、違うかもしれないけども、必ず迷わずにお電話いただきたいという、疑いでも構わないので、お電話くださいというお知らせです。

説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

質問なんですけど、表のほうなんですけども、「セブン-イレブン全店が、「子育て応援！！見守り隊」になり」云々と書いてありますよね。それ以外の、セブン-イレブン以外の店舗では、これに入っているところはないという、そういう趣旨なんですか。

児童・家庭支援センター所長 今のところは、セブン-イレブンだけでございます。セブン-イレブンのほうから、子どものSOS機能ですとか見守りをしますということでお話をいただきました。私たちのほうといたしましては、これからもっとふやしていけたらというふうに思っております。

中川委員長 これは、セブン-イレブンが、千代田区ということではなくて、いろんなところでやっているということなんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 この協定は、千代田区が初めてと聞いています。セブン-イレブンは、千代田区内だけで90店舗ぐらいあるということです。

中川委員長 これは、いつまでということではなくて、ずっとしばらく……

児童・家庭支援センター所長 10月31日にこの協定の締結式を行いまして、そこから店舗がやっている限りやってくださるという協定になっております。

中川委員長 ああ、そうですか。ありがとうございます。

ほかは何か。

古川委員。

古川委員 そのセブン-イレブンの件なんですけど、子ども110番のような感じのものになるんでしょうかね。それで、地域で、ほかのコンビニエンスストアも、子ども110番ということで協力してくださっているところはあったかなという気がします。

あと、コンビニは、セブン-イレブンやいろいろ、たくさんあるので、こういった協力はありがたいなと思うんですけども、これの周知の仕方なんですけど、このプリントは各家庭に配布されるということで、このプリントをもって周知の方法としているんでしょうか。あと、ステッカーも張られると思いますが。

児童・家庭支援センター所長 まず、子ども110番との関係なんですけれども、今現在も、セブン-イレブンさんで、110番は地域の方と、店舗とで協定を結んでいただいて、ステッカーを張っていただいているところもあります。今後は、110番の協定も結びますけれども、こちらの緩やかに子どもを、親子、子育て世代を見守りますよという協定を結ぶということで、両方の機能を兼ね備えております。

それと、このチラシの件なんですけども、これは、1つに全部まとめたものなんですけど、例えばこの講演会ですとか、それからキャンペーンなどは、1枚ずつのチラシもつくりまます。児童館ですとか、いろいろな場面で配る予定になっております。

古川委員 周知のされ方なんですけど、子ども110番は、運営するに当たって、学校の保護者の方が大分動かれていると思います。例えば実際保護者の方が協力してくれる事業所なりに回ったりして、運営していると思うんですけど。なので、親子でも子ども110番について話す機会もあると思うし、あと、学校でも折に触れて、子ども110番、例えば集団下校の訓練のときなどは、子ども110番もちゃんと見ていきましょうとか、割と子どもが意識できているんじゃないかなというふうに感じています。なので、せつかくの子育て見守り隊も、子どもがちゃんとわかるように、何かのときに子どもの駆け込み寺に

なれるように、思い浮かべることができるように、周知されるといいなと思いました。

児童・家庭支援センター所長

ありがとうございます。いろいろな場面で、このステッカーを宣伝して、周知してまいりたいと考えます。ありがとうございます。

子ども総務課長

すみません。ちょっと補足説明させていただいてよろしいですか。

今、子ども110番の話が出ましたので、子ども110番の担当からということで、補足説明させていただきます。

子ども110番につきましては、区で実施している、教育委員会で実施している活動ではございませんで、あくまでも地域の活動ということで行っているものを区のほうでバックアップさせていただいているものです。

ですので、今、古川委員からお話がありましたように、PTAの方々ですとか地域の方々が、通学路とかそういったところで、駆け込み先になりそうな店舗とかそういうところを回っていただいて、そこで協力していただけるということであれば、この110番のステッカーを張っていただいて、不審者等が出たときとかそういったときに、そこに駆け込んで、必要な対応をしていただくということをお願いしている、そういった活動をしているものです。

このセブン-イレブンとの関係につきましては、今回のこの見守りとは別途、子ども110番のほうにもご協力いただきたいということで、セブン-イレブンのほうともお話ししてございますので、それについてはあくまでも実施主体となっております子ども110番の会のほうとセブン-イレブンのほうとで必要な関係を結んでいただくということで、我々としてもその橋渡しはいたしますので、それについては、教育委員会からということではなく、子ども110番のほうから必要な対応をしていただくということで、今、手続を進めているところでございます。

中川委員長

はい。ありがとうございます。

金丸委員。

金丸委員

先ほどの説明でちょっと安心したんですけども、これはそのまま出てしまうと、実は表にまず、「虐待から子どもを守る」という大きなタイトルがあって、裏側の「子育て中の方へ」の相談機関と児童館及び一時預かり所はこれと同じところにあると、虐待をしている親に対してここに相談しろというようなイメージが入りやすいものですから、ここは何かちょっと、別にさせていただいたほうがいいなというふうな感じを受けました。

児童・家庭支援センター所長

持ち帰りまして、その辺を直していきたいと思います。

中川委員長

そうですね。誰に配るかということで、内容がちょっと変わってくると思うので、その辺、よろしく願いいたします。

金丸委員

余分なことを言いますと、要するに今のところの後に、もう一度、「地域の方へ」というのがくっついていると、ここで再び虐待かもと思ったら連絡くださいと書いてあるものですからね。上と下に挟まれちゃっているので、

児童・家庭支援センター所長

これはまずいなというふうなイメージを持ちました。

はい。もうちょっと、誰向けかということ、そこをきちんと見きわめて、誰向けかということできり直して、配布していきたいと思います。

中川委員長

はい。

では、よろしいでしょうか。

(なし)

中川委員長

では、次へ行きたいと思います。

次は、平成28年度ウエストミンスター市立学校生徒歓迎レセプションの開催について、指導課長よりお願いいたします。

指導課長

平成28年度ウエストミンスター市立学校生徒歓迎レセプションの開催について、ご報告申し上げます。

本年度もウエストミンスター市立学校の生徒が、男子校、女子校それぞれ5名ずつ、計10名が交流を行います。今回は受け入れが最初となります。生徒は、23日の日曜日に来日いたします。その2日後、10月25日火曜日、午後4時から5時ごろまで、1階の区民ホールで行います。出席者は、区長を初め、教育委員の方々にもご出席いただきたいと思います。

なお、冒頭、中川教育委員長にはご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

来日した生徒は、10日間さまざまな学校生活や家庭での生活体験を行いまして、11月1日に10日間の日程を終えて帰国いたします。

この間、その後こちらから派遣する在来中学校2校の男子4名、女子6名の、それぞれの学校から5名ずつの代表生徒の家庭で生活を行うこととなります。その後、12月1日には、こちらからウエストミンスター市のほうへ派遣を10日間行う予定でございます。

委員の皆様方には、受け入れについてはこの歓迎レセプションにご参加いただくこと、そして、派遣につきましては、派遣の前の11月21日に団結式を行いますので、また、そちらでもご参加いただきまして、生徒たちを激励していただければと思います。

なお、派遣に際しましては、同行する教育委員会及び学校関係は、神田一橋中の太田校長先生を団長とし、指導主事は小林指導主事、そして、学校からは麴町中学校の柿崎先生、そして、小学校からは坪井先生と一緒に、計4名が同行いたします。小学校の先生につきましては、後日その成果を各小学校にも還元していただく予定でございます。

報告は以上でございます。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

まず、今、事務的なことで伺いますが、25日が4時からということですので、教育委員会はその前にあるんですね、その日は。ですから、3時からだとちょっと、時間的にばたばたしちゃうんじゃないかなと思って。2時からにするとかにしたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

金丸委員

そのほうがよろしいような気がします。

子ども総務課長 教育委員会の日程につきましては、ちょっと、改めてまた時間調整をさせていただきますので。

中川委員長 そうですか。  
そういうふうに思っておりますので。よろしく。  
そのほか、何かご質問はありますでしょうか、この件に関しまして。  
(なし)

中川委員長 では、次に行きたいと思います。  
平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長 前回の教育委員会での都の学力調査の報告に続きまして、今回は小学校6年生及び中学校3年生を対象に、国語と、それぞれ算数、数学について調査を行った結果を報告させていただきます。  
画面にございますように、問題は、主として知識を問うA問題、主として活用を問うB問題の大きく2つに構成されて、その問題ごとに正答率を表に示しました。緑が全国、赤が東京都、青が千代田区でございます。  
裏を見ていただきますと、こちらに大まかな、この表からはなかなか読み取ることができませんが、小学校では、それぞれ国語、数学が8ポイントから9ポイント、そして、中学校では11ポイントから12ポイントと、東京都に比べて高い値を示しております。  
前回お示ししました5年生と2年生、それぞれ学年が違いますが、前回は、例えば国語の問題について、小学校も中学校も、書く能力の問題で一部正答率が低いというふうに申し上げましたが、今回の小学6年生と3年生につきましては、どちらも、分析をしますと、書くことが非常に全国、東京都の正答率を大きく上回っているという特徴がございました。  
その他、さまざまな課題もありますので、こうした結果を参考に、各学校が授業改善プラン等に生かしながら、ふだんの授業に役立てていくよう指導してまいります。  
また、いつも基本的に東京都よりも高い値なんですけれども、全国レベルで見ますと、東京都よりも高いトップクラスの都道府県がございますので、そうした都道府県にも注目しながら、比較をしながら、今後指導を進めてまいります。  
報告は以上です。

中川委員長 はい。この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員 金丸委員。  
今、指導課長もおっしゃいましたけども、要するに、東京都自身が全国の中でトップクラスというわけじゃないんですよね。そうすると、一体どこを基準にこの表を見ていいのか、また、子どもたちが、もちろん100%回答するようにしろということではないでしょうか、このぐらいまで正答率を上げるべきなんだというラインがわかるようなものをいただくと非常に理解

しやすい、こういうふうにあります。

指導課長 例えは東京都は大体、全国的に47都道府県の中で、10番前後に位置しております。ですから、そうしたものがわかるような資料を今後用意させていただきたいと思っております。

中川委員長 よろしいですか。

ただ、ちょっと、この学力状況調査ですよ、いつも問題になるんですけども、状況調査ということなのに、マスコミや何か順位だけを取り上げて、1番がどこだ、2番がどこだというふうに言うんですけども、これは、もともとは、文科省にしても、これから改善していったらいいことを調べるための調査であるはずなのに、順位ばかりが注目されるというのは、やっぱりちょっとおかしいことで、これから何を改善していったらいいのかということを見るのが一番大事なことだと思いますので。

ここに、後ろのほうにいろいろ分析した結果を書いているんですけども、この部分をもっともっと詳しくやっていただいたほうがいいなというふうに思います、個人的に。

指導課長 委員長がおっしゃっていただいた点数、順位、至上主義に至らないように、弱いところを補強する、または先生方がその指導の状況を見ながら、授業を改善することによって、おのずと得点がそれに付随して上がってくるというような状況を鑑みながら、本末転倒にならないように、この調査を活用してまいります。

中川委員長 はい。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(な し)

中川委員長 では、次に移りたいと思います。

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(10月20日号)掲載事項
- (3) 教育広報「かけはし」第110号の発行

中川委員長 その他に入ります。

子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課のほうから3点、教育委員会の行事予定、広報千代田の掲載事項、それから、教育広報「かけはし」第110号の発行についてご説明させていただきます。

本日、まず、教育委員会の行事予定につきましては、本日資料をおつけしてございますので、こちらのほうでご確認いただきたいと思います。

それから、広報千代田の掲載事項、こちらにつきましても、こちらの資料のとおりでございますので、ご確認いただきたいと思います。

本日、皆様のご意見をお伺いしたいと考えてございますのが、3番目の教育広報「かけはし」の掲載事項でございます。教育広報「かけはし」につきましては、年3回、こちらの表にあるとおり発行しているところでございますが、どういった事項を掲載するのかということで、次回の12月に発行を予定しております110号につきましては、今こちらの表に記載しているようなものを事務局としては考えているところでございます。

本年度から、紙面のほうをタブロイド判に変えました関係で、4面までということになってございますが、1面に掲載できる掲載量が多くなってございますので、前年、前々年と比べまして、掲載量を減らしているということではございません。

それで、事務局で検討した中では、下のほうにございますが、この表に入れているほかに、学校保健会だよりだとか教育研究所のコーナー、あるいはオリンピック・パラリンピック教育についてと、あと、6月から11月までの行事の報告、それから研究協力校の発表についてということで、既に発表したところ、それから今後発表するところについて、こういったことを記載したらどうかという意見が出ているところでございます。

これらを踏まえまして、本日委員の皆様にも、こういったことを掲載したらどうかというご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

ご説明は以上です。

中川委員長

はい。いかがでしょうか。

古川委員。

古川委員

例えば110号に載せる案として、6月から11月の行事報告というのがあったのでというのもあるんですけど、あと、行事予定表にもなんですけど、10月29日に麴町中学校で麴中祭が行われます。ことしで2回目なんですけど、学校を挙げての大きな行事だと思うので、予定表に載っていなかったの、そういうことがあるというのをお知らせするというのと、あと、特色の1つともなるような大きな行事だと思うので、かけはしのほうにも麴中祭を、どのタイミングでもいいですけど、載せてお知らせするのもいいんじゃないかなと思いました。

あと、111号のほうで、案の中にスキー教室とありまして、それならば、裁量型の2年生の宿泊行事ですから、神田一中はスキー教室、麴中はスキルアップ宿泊と、並べて紹介されるといいんじゃないかなと思いました。

子ども総務課長

行事予定表のほうにつきましては、こちらのほうは確認の上修正させていただきたいと思います。

それから、掲載事項につきましては、今お話がありました麴町中学の麴中祭、それから、それぞれの学校の宿泊行事、こういったものにつきましては、それぞれ全体のバランスも考えまして、ちょっと掲載のほうは考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中川委員長

どうぞ。

金丸委員

よろしいでしょうか。今の麴中祭に絡むことなんですけども、私のメモに

よると、10月29、30というのは、麴町だけじゃなくて、神田一橋も文化祭をやっているはずなんですよね。そういう意味では、それは両方とも載っていないと、バランスに欠けるかなという気がします。

中川委員長

そういう文化祭や何かを載せるということはとっても紙面が身近になっていいんじゃないかなと思うのと、報告だけじゃなくて、そういう、小学校にしても何かいろいろ載せられることがあるんじゃないかなというふうに思います。

オリンピック・パラリンピック教育にしても、どういうことがなされているのかというのは、学校によっても違うと思うし、そういうことがわかるような形をとったほうがいいかなというふうに思うんですが、その辺をもうちょっと入れ込んでいただけたらと思います。

子ども総務課長

ただいまご意見をお伺いいたしましたので、今の学校行事とかにつきましては、下のほうに書いてあります6月から11月あたりまでのものについては、こちらのほうで、先ほども申しあげましたように、各校のバランスとかを考えながら、ピックアップしながら掲載を考えていきたいと思います。

中川委員長

教育委員会が出す広報紙ですから、基本的なことは、外してはいけないことはいっぱいあると思うんですけども。できるだけ現場の子どもたちの様子もわかるようなことを考えていただけるといいかなというふうに思います。

もし何かあったら、また、村木課長のほうにお願いすることにします。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

では、特にないようですので、教育委員のほうから何かありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

2つありまして、1つは事実上解消されたと考えられる問題です。たしかお茶の水小学校が、衣がえを10月7日からと書いてあったかと思うんですね。お茶の水は制服なんですか。

中川委員長

そうですね。制服ですね。

金丸委員

たまたまきのうから寒くなりましたからよかったですけども、意見を言わなきゃいけないなと思ったのは、これだけ日本の気候が変わってくると、それは教育委員会の言うべきことなのかどうかわかりませんが、私の娘の行った学校では、10月いっぱい、夏服、冬服どちらでも親が選んでいいというような形になっているんですね。どうもそういう方向に動かないとまずいのかなという感じがしたのが第1点です。

第2点は、先日、ベイカー・茉秋選手が千代田区役所に来て、その歓迎レセプションがあったようなんですけど、私は、全然それについて知らないままに、ですから、参加もせずに本日ここに来ました。これは教育委員会は全く関与しなくて構わなかったものなのかどうかについて、ちょっと疑問がありました。

教 育 長

大勢のお客さんをお呼びしての報告会という形ではなくて、区長にベイカ

一・茉秋さんが報告とご挨拶に来られたということで、区長部局が主催して、開かれたものです。その後、ベイカー・茉秋選手は昌平小学校に行き、報告を行いました。

中川委員長  
教 育 長

歓迎されたわけですね。

昌平小学校は、ベイカー選手に励ましの一言等を送ったので、それに対してベイカー・茉秋選手が報告とお礼をしたという形のセレモニーです。

直接教育委員会がかかわる形ではなくて、オリ・パラ担当のほうで限られたメンバーを対象に、ベイカー・茉秋選手がご報告をされるということで、今回は、特段私のほうからオリ・パラ担当のほうに、規模を大きくするような形での対応をお願いするというようなことはしませんでした。

中川委員長

ただ、区報を見ますと、大きなスペースを取って、茉秋さんが来て、歓迎しましたというふうに書いてあり、挨拶が区長と、議長の言葉と大人の言葉だけです。当時の担任だった先生の話を書いているのはいいんですけども。

小さい規模で、ただ報告にいらしたなら、それはそれでいいけど、あの記事の内容では、大人だけが歓迎していたように思われてしまうし、オリンピック・パラリンピックに対してのは、教育委員会も一緒にやっていくという姿勢というのは、これからは大事になってくるんじゃないかなというふうに思ったので、私も記事に関してちょっと疑問に思いました。

教 育 長

試合の日に、昌平小学校でパブリックビューイングをやったりしましたので、総体的に、それに対する一定のお礼みたいな意味合いもあったので、今回はオリ・パラ担当の主導で場を設定しましたがけれども、子どもたちへのオリンピック教育等を広く考えると、確かに、委員長や金丸委員がおっしゃったように、教育委員会としても、こういった事業に対するかかわり方については、オリ・パラ担当と連携しながら、必要な形での協力なり支援なりをやっていくように今後はさせていただきたいと思います。

中川委員長

そうですね。子どもたちに夢を持たせるということが一番大事なことなんじゃないかと思うので、教育委員会として、そのあたりをオリ・パラ担当部署と一緒にやっていただきたいなと思います。

金 丸 委 員

よろしいでしょうか。オリ・パラ係というのが、何を仕事としていらっしゃるのかということをおある程度教えていただければ、その中で、どの部分は教育委員会とジョイントしなきゃいけないのか、それではやれないもので、教育委員会が独自にやらなきゃいけないものがあるのかどうか。別に、しゃしゃり出て、何でもかんでも教育委員会がとは思っていませんけれども、やっぱりその整理だけは、行動を始める前にやっておかないとよくないのかなという感じはしております。

中川委員長  
教 育 長

そうですね。

オリ・パラ担当のほうで、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、区として、子ども部も含めて、どんな形でかかわることができるかという、推進計画をつくって、それに基づいて、区全体としては動いています。

ただ、教育の場合には、都教委との関係で、毎年いろんな形での事業が提

案されたり、予算がついたりしているということで、都教委との関係の中で、独自に動いているところもあります。本当はそれを区の計画の中に反映させればいいんでしょうけれども、区の計画も、どんどん改定するという形で進んではいないので、今のところは、区のオリンピックの推進計画と、東京都のオリ・パラの教育対応方針を両方にらみながら、区教委としてはオリンピック教育を進めています。千代田区が柔道とかウエートリフティングとか、ロードレースの会場になるということも踏まえて、単に都教委からの依頼に基づくものだけではなくて、区としても独自に、子どもたちへの教材の作成とかもやっているところですので、折に触れて、その辺の取り組みについても、教育委員の皆さんに、もう少しきめ細かくご案内するようにさせていただきますようにします。

中川委員長

よろしくお願いします。

ほかはよろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。